令和９年度　　島根県立浜田水産高等学校

生 徒 募 集 要 項

〈求める生徒像〉

○中学校等までの基礎的な学力や基本的生活習慣を身に付けている生徒
○海・船・魚・食品に興味・関心を持ち、学ぶことに対して強い意志を持つ生徒
○高校での発展的な学びに意欲的に取り組み、資格取得に積極的に取り組む生徒
○高校での諸活動に積極的に取り組み、自分を高めようとする生徒

Ⅰ　募集概要

１．はじめに

本校の入学者選抜は、島根県教育委員会の定める「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（以下「選抜要綱」）に基づいて行います。「選抜要綱」は、島根県教育委員会のホームページからダウンロードもできます。内容でご不明な点については、出身中学校等を通じてお問い合わせください。

○出願に必要な書類は、島根県立浜田水産高等学校ホームページ及び、島根県教育委員会ホームページからダウンロードして使用すること。
○ダウンロードする様式は A4 サイズとする。
○島根県立浜田水産高等学校ホームページからダウンロードする様式
https://hamasui.ed.jp/admission/syorui/
身元引受人承諾証明書（浜水様式１号）、身元引受人との関係を示す証明書（浜水様式２号）
○島根県教育委員会ホームページからダウンロードする様式
令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜情報
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/

２．応募資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

次の（１）から（３）のいずれかに該当する者
（１）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
（２）令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
（３）学校教育法施行規則第９５条の規定に該当する者

３．実施する入学者選抜

（１）総合入学者選抜（総合選抜）
（２）一般入学者選抜（一般選抜）
（３）第２次募集入学者選抜（第２次募集）
（３）の選抜は、（１）及び（２）の選抜の結果、欠員が生じた学科において実施する。

４．募集学科及び定員

課程	学科	入学定員
全日制	海洋技術科	４０
	食品流通科	４０

Ⅱ　出願の基本的事項

１．出願の方法

（１）志願者は、インターネット出願システムにより、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に出願手続きを行う。

（２）インターネット出願システムによる出願において志願者が必要とするＩＤ等の情報は、在籍又は出身中学校等に問い合わせる。

（３）在籍又は出身中学校等の校長は、出願を承認した志願者に関する書類を、インターネット出願システム及び郵送等により、出願期間内に志願先の高等学校長へ提出する。

２．複数学科への出願

一般選抜及び第２次募集においては、第１志望学科、第２志望学科まで順位を付けて、出願することができる。

３．保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

島根県教育委員会の定める「選抜要綱」の２～３ページを参照すること。

なお、提出書類及び出願期間等は、同じく「選抜要綱」の９３～９６ページ「出願及び選抜に関する手続き一覧表」に示すところによる。

また、**身元引受人が親族以外**の場合は、添付書類等について、**必ず本校に問い合わせること**。

４．身元引受人による県外受検生の入学定員内における合格者数の上限

設定する学科	海洋技術科、食品流通科
設定割合 （入学定員に対する%）	海洋技術科３５%（１４人）　、食品流通科３５%（１４人）

５．出願後の辞退

一般選抜及び第２次募集において、なんらかの事由で受検または志願を辞退する場合、在籍又は出身中学校等の校長は「選抜要綱」に定める「公立高等学校入学者選抜辞退届（様式第１７号）」を提出する。詳細は「選抜要綱」の２７ページ又は３６ページを参照すること。

６．その他

（１）「帰国・外国人生徒等の出願及び特別措置」については、「選抜要綱」の５～７ページを参照すること。

（２）「特別な配慮や支援を必要とする生徒の出願及び特別措置」については、「選抜要綱」の８～９ページを参照すること。

（３）「長期欠席者等に配慮した選抜方式」については、「選抜要綱」の１０～１１ページを参照すること。

（４）提出書類を手書きで記入する場合は、黒又は青のペン（消せる筆記具は不可）とする。

（５）パソコン等による入力については JIS 第２水準までの常用漢字を使用することとし、環境依存文字（機種依存文字）や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。

Ⅲ　総合入学者選抜（総合選抜）

１．募集人員

海洋技術科・食品流通科とも入学定員の４０％（１６人）程度。

２．出願

（１）出願資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

原則として、令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の（ア）から（ウ）の全てに該当する者とする。

（ア）当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

（イ）当該学科に適性、興味及び関心を有すること。

（ウ）合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

（２）出願の要件

次の（ア）～（オ）の全てに該当する者

（ア）当該学科での学習に意欲的に取り組む意志があること

（イ）高校での諸活動（部活動、生徒会活動、地域貢献活動など）に意欲的に取り組む意志があること

（ウ）中学校等での基礎的な学力、基本的生活習慣が身についていること

（エ）中学校等での学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいること

＜海洋技術科＞

（オ）神海丸など各種練習船や実習施設を活用した実習に意欲的に取り組む意志があること

＜食品流通科＞

（オ）食品製造、食品管理や、地域での販売活動等の実習に意欲的に取り組む意志があること

（３）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和８年１２月２１日(月)から令和９年１月８日(金)１７時までとする。

イ **ア**によらない書類

令和９年１月６日(水)から１月８日(金)１７時までとする。

持込みの場合：３日間とも９時から１７時まで

郵送の場合　：１月８日(金)１７時以降に届いたものについては、**１月７日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。

（４）出願手続

ア　志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。なお、出願は**１人１学科に限る。**

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の２）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦４：横３の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書 （様式第５号又は様式第５号の２）		様式第５号又は様式第５号の２により作成し、アップロードする。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願者承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の２～３ページを参照） ・自己申告書（様式第１４号）　等

イ　中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書（様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）		中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し、アップロードする。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）		中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し、アップロードする。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願者承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の２～３ページを参照） ・自己申告書（様式第１４号）等

ウ　受験料

志願者は、インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

（５）保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

島根県教育委員会の定める「選抜要綱」の２～３ページを参照すること。

なお、提出書類及び出願期間等は、同じく「選抜要綱」の９３ページ「出願及び選抜に関する手続き一覧表」に示すところによる。

また、**身元引受人が親族以外**の場合は、添付書類等について、**必ず本校に問い合わせること**。

（６）自己申告書の提出

（ア）志願者は、いずれかの学年で欠席日数が３０日以上ある場合に、自己申告書（様式第１４号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

（イ）自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長へ提出しなければならない。
なお，在籍中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志望学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

３．受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年１月１５日(金)から１月１９日(火)

４．総合選抜において重視する点

○当該学科での学習に興味・関心を持ち、意欲的に取り組む意志があるか
○高校生活（学習、諸活動）を通して、自己を成長させようという意欲を持っているか
○中学校等での基礎的な学力、基本的生活習慣が身についているか
○中学校等での学校生活や諸活動にきちんと取り組んできたか

５．選抜方法

島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査及び面接、個人調査報告書等の書類により総合的に判断して選抜する。

６．総合選抜のための検査

（１）**会場**：島根県立浜田水産高等学校

（２）**日程**：次のとおり（面接順等詳細は、別途連絡する）

	時　程	
令和９年１月２０日（水）	８：４０ ～　９：００	受 付
	９：００ ～　９：１０	諸注意
	９：２０ ～ １０：２０	学力検査
	１０：４０ ～	面 接

（３）**学力検査**

下記の教科を一斉に実施する。また、検査時間は６０分とし、英語科における放送問題は実施しない。

なお、学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受験上の諸注意については、「選抜要綱」の８７ページを確認すること。

令和９年１月２０日（水） ９：２０～１０：２０	教　科	配　点
	国語、数学、英語 （各教科の時間配分は定めない）	各教科２０点満点

（４）**面接の方法**：個人面接を一人１回実施する。（面接の時間により、昼食を適宜、用意すること。）

（５）**面接での評価の観点**

○当該学科に対する志望の動機が適切かつ明確であるか
○当該学科の学習内容に興味・関心を持ち、意欲的・積極的に取り組む意志が感じられるか
○本校の諸活動に懸命に取り組み、自己を成長させようとする意志が感じられるか
○中学校等における学校生活や諸活動にきちんと取り組んできたか
○面接に臨む姿勢や態度が適切であるか

７．総合選抜の合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第２２号）により通知する。また、合格内定者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第２３号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和９年１月２８日（木）１０時以降に行う。
また、合格発表は、令和９年３月１２日(金)１０時とする。

８．その他

（１）いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
（２）総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
（３）合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第２０号）の提出を求める。
（４）合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて島根県公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。
（５）合格者は、令和９年３月２６日（金）に入学説明会と教材等の販売を行うため、保護者と共に出席すること。詳しくは、令和９年３月１２日（金）に合格通知と一緒に案内を送付する。

Ⅳ　一般入学者選抜（一般選抜）

１．募集人員

入学定員から総合選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集人員とする。

２．出願

（１）出願資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

Ⅰの２に定める応募資格のある者とする。

（２）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年１月２５日(月）から２月４日(木)１２時までとする。

イ **ア**によらない書類

令和９年２月１日(月)から２月４日(木)１２時までとする。

持込みの場合：２月１日（月）、２月２日（火）、２月３日（水）は９時から１７時まで
２月４日（木）は９時から１２時まで

郵送の場合　：２月４日(木)１２時以降に届いたものについては、**２月３日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

（３）出願手続

ア　志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号）	インターネット出願システム	（ア）　必要な情報の登録をもって提出とする。 （イ）　留意事項 学力検査場について特別措置を願い出る場合（「選抜要綱」の２８ページを参照）は、所定の欄に入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦４：横３の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願者承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の２～３ページを参照） ・自己申告書（様式第１４号）　等

イ　在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し、アップロードする。 ・総合選抜ですでに提出している中学校等も提出する。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し、アップロードする。 ・選抜の種類ごとに作成する。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願者承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の２～３ページを参照） ・自己申告書（様式第１４号）等

ウ　受験料

志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。
特色選抜（総合選抜、中高一貫特別選抜、スポーツ特別選抜）で合格内定とならなかった場合は、本校も含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

（４）保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

島根県教育委員会の定める「選抜要綱」の２～３ページを参照すること。
なお、提出書類及び出願期間等は、同じく「選抜要綱」の９４～９５ページ「出願及び選抜に関する手続き一覧表」に示すところによる。
また、**身元引受人が親族以外**の場合は、添付書類等について、**必ず本校に問い合わせること**。

（５）自己申告書の提出

（ア）志願者は、いずれかの学年で欠席日数が３０日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第１４号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

（イ）自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。
なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志望学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

（６）長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

「長期欠席者等に配慮した選抜方式」については、「選抜要綱」の１０～１１ページを参照すること。

（７）その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料又は入学検定料は返還しない。

３．出願状況の発表

上記**２**による出願者の状況を、令和９年２月５日（金）の１０時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。また、以下の**志願変更後**の出願者の状況を、２月１８日（木）の１４時に、同ホームページで発表する。

４．志願変更

志願変更については、「選抜要綱」の２５～２６ページを参照すること。

５．出願後の辞退

「選抜要綱」の２７ページを参照すること。

６．受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年２月２２日(月)から２月２６日(金)

７．一般選抜において重視する点

○中学校等までの基礎的な学力が身についていること
○学校生活を送るにふさわしい基本的生活習慣および態度が身に付いていること
○中学校等における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいること
○高校での学習活動に対して、目的を持って学ぶ意欲があること
○高校生活を通して自己を成長させようという意志を持っていること

８．選抜方法

一般選抜学力検査、面接に加え、提出された資料により総合的に判断して選抜する。

なお、個人調査報告書と学力検査の比率は５０：５０とし、面接は評点化し、５点満点とする。

また、長期欠席者等に配慮した選抜方式により出願した受検生の選抜については、「選抜要綱」１１ページの「５　選抜の方法」に基づいて行う。

９.一般選抜学力検査および面接

（１） 学力検査

検査場：島根県立浜田水産高等学校

「選抜要綱」２７～２８ページ「８　学力検査」に基づいて、下記の通り実施する。

配点は、各教科とも５０点満点とする。なお、学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、「選抜要綱」の８８ページを確認すること。

３月３日(水)	受　付	諸注意・入場	国　語	数　学
	8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～11:20
	社　会	昼　食	英　語	理　科
	11:40～12:30		13:20～14:10	14:30～15:20

（２）面接

①会場：島根県立浜田水産高等学校

②日時：令和９年３月３日（水）１５:５０～１７:００　または
令和９年３月４日（木）　９:００～１７:００　のいずれか。
面接順等の詳細は別途連絡する。

③方法：個人面接を一人１回実施する。

④面接での評価の観点

○本校を志望する動機が適切かつ明確であるか
○中学校における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいたか
○本校の学習内容に興味・関心を持ち、意欲的・積極的に取り組む意志が感じられるか
○高校の諸活動に懸命に取り組み、自己を成長させようとする意志が感じられるか
○面接に臨む姿勢や態度が適切であるか

10. 追検査

「選抜要綱」２９ページ「９　追検査」に基づいて実施する。

11. 合格発表前辞退

「選抜要綱」３３ページを参照すること。

12. 合格発表

合格発表は令和９年３月１２日（金）１０時とする。合格者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第２４号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

13. その他

（１）合格者に係る通知・文書等は出身中学校等へ投函・郵送するが、在籍又は出身中学校等の教員が本校に来校し直接交付することもできる。その場合は、委任状（様式第２０号）の提出を求める。

（２）合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、本校校長は合格を取り消すことがある。

（３）令和９年３月２６日（金）に入学説明会と教材等の販売を行う。合格者は保護者とともに出席すること。詳しくは、合格通知と一緒に案内を送付する。

Ⅴ　第２次募集入学者選抜（第２次募集）

１．募集人員

第２次募集を行う学科及びその募集人員は令和９年３月１２日（金）１０時に県教育委員会のホームページで公表する。

２．出願

（１）出願資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

Ⅰの２に定める応募資格のある者のうち、以下の(ア)～(エ)のいずれかに該当する者を除くものとする。

(ア)令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(イ)令和９年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

(ウ)令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜で（志願変更をした場合には志願変更後）浜田水産高等学校に出願した者

(エ)令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していない者

（２）出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年３月１２日（金）１１時から３月１６日（火）１５時までとする。

イ　アによらない書類

令和９年３月１５日（月）９時から１７時及び３月１６日（火）９時から１５時までとする。持ち込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送による提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

（３）出願手続

ア　志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の３）	インターネット出願システム	（ア）　必要な情報の登録をもって提出とする。 （イ）　留意事項 「一般選抜受検校」の欄への入力について、 ・本校とその分校を併願していた場合は、第２志望学科欄に、本校名又は分校名と学科名を入力する。 ・全日制課程と併設する定時制課程を併願していた場合は、第２・第３・第４志望学科欄に、課程と学科名を入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦４：横３の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願者承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の２～３ページを参照） ・自己申告書（様式第１４号）　等

イ　在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し、アップロードする。

公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）（第２次募集用）	インターネット出願システム	・中学校等１校につき 1 部を様式第４号により作成し、アップロードする。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	原則持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願者承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。「選抜要綱」の２～３ページを参照） ・自己申告書（様式第１４号）等

ウ　受検料

志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料 800 円を納付する。

（４）保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

島根県教育委員会の定める「選抜要綱」の２～３ページを参照すること。

なお、提出書類及び出願期間等は、同じく「選抜要綱」の９５～９６ページ「出願及び選抜に関する手続き一覧表」に示すところによる。

また、**身元引受人が親族以外**の場合は、添付書類等について、**必ず本校に問い合わせること**。

（５）自己申告書の提出

（ア）志願者は、いずれかの学年で欠席日数が３０日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第１４号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

（イ）自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長へ提出する。

なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志望学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

（６）長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

「長期欠席者等に配慮した選抜方式」については、「選抜要綱」の１０～１１ページを参照すること。

３．出願後の辞退

「選抜要綱」の３６ページを参照すること。

４．受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年３月１７日(水)１０時から３月１８日（木）

５．第２次募集において重視する点

○中学校等までの基礎的な学力が身についていること
○学校生活を送るにふさわしい基本的生活習慣および態度が身に付いていること
○中学校等における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいること
○高校での学習活動に対して、目的を持って学ぶ意欲があること
○高校生活を通して自己を成長させようという意志を持っていること

６．選抜方法

面接に加え、一般選抜学力検査の結果、提出された資料により総合的に判断して選抜する。

なお、個人調査報告書と学力検査の比率は５０：５０とし、面接は評点化し、５点満点とする。

また、長期欠席者等に配慮した選抜方式により出願した受検生の選抜については、「選抜要綱」１１ページの「５　選抜の方法」に基づいて行う。

７．第２次募集の面接

（１）会場：島根県立浜田水産高等学校

（２）日程：次のとおり（面接順等詳細は、別途連絡する）

	時　程
令和９年３月１８日（木）	１２：３０ ～ １２：４５　受付 １２：４５ ～ １２：５５　諸注意 １３：００ ～　面接

（３）携行品：受検票、上履き

（４）面接の方法：個人面接を一人１回実施する。

（５）面接での評価の観点

○本校を志望する動機が適切かつ明確であるか
○中学校における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいたか
○本校の学習内容に興味・関心を持ち、意欲的・積極的に取り組む意志が感じられるか
○高校の諸活動に懸命に取り組み、自己を成長させようとする意志が感じられるか
○面接に臨む姿勢や態度が適切であるか

８．合格発表

令和９年３月２３日（火）１５時とする。合格者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知（様式第２４号）により通知する。また、インターネット出願システムによっても確認できる。

９．その他

（１）いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。
（２）合格に係る通知・文書等は出身中学校等へ投函・郵送するが、出身中学校等の教員が本校に来校し直接交付することもできる。その場合は、委任状（様式第２０号）の提出を求める。
（３）令和９年３月２６日（金）に入学説明会と教材等の販売を行う。合格者は保護者とともに出席すること。詳しくは、合格通知と一緒に案内を送付する。

Ⅵ　その他

（注）学校や寄宿舎における経費については、令和８年度実績等を参考にした見込み額を示していますので、今後、変更が生じる場合もあります。

１．必要経費について（見込み：令和８年度実績）

・入学時に必要な経費

		海洋技術科	食品流通科
①入学時に必要な物品購入等の費用	制服、実習服 体育用品、教科書等	１３０，０００～１５０，０００円	
	１人１台の学習用端末 （タブレット端末）※	４９，９４０円	
②入学料		５，６５０円	
③学校徴収金 （入学時一括納入金額＋４月分）		４３，０００円	５２，２００円

※タブレット端末の金額について、令和９年度 は、 ５９，８４０円となっています。
詳細は、島根県教育委員会ホームページの一人一台端末の購入についての大切なお知らせ（下記 URL）よりご確認ください。
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/ikusei/ict/koukouict.html

・毎月納入する経費

		海洋技術科	食品流通科
授業料※		９，９００円	
学校徴収金	５月	７，８５０円	７，１５０円
	（１年次 ６月～３月）	６，８５０円	６，２００円

※一定の収入額未満の世帯には、申請により「就学支援金制度」が適用されます

・芸術科目必要経費（見込み：令和８年度実績）

	書道Ⅰ	美術Ⅰ
教科書	５７７円	１，３２２円
科目教材費	３，５００円	３，５００円
合計	４，０６８円	４，８０２円

２．生徒１人１台端について（県外生向け）

令和９年度県立高校入学生に対する「タブレット奨学金」及び「貸出用端末」等の各支援制度の県外生周知について、下記 URL よりご確認ください。

〇端末購入に係る支援

ＵＲＬ
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/ikusei/ict/koukouict.html

３．寄宿舎「望水寮」について

（１）定員

４２名（本科男子生徒のみが入舎可能　本科卒業後の専攻科進学者は入舎できません）

（２）費用

入舎費　・・・　７，０００円（入舎時のみ）

舎　費（月額）４６，０００円（食費、光熱費含む）

（注）経費については,変更が生じる場合があります。

４．寄宿舎「浜田高校女子寮」について

※本校には女子寮がないため、近隣の浜田高校の女子寮への入寮となります。

（１）来年度入寮可能な人数・・・２名程度

（２）入舎費　　・・・　７,０００円（入舎時のみ）※ 値上げ検討中

費用（月額）　・・・ ５０,０００円（食費、光熱費含む）

（注）経費については,変更が生じる場合があります。

（３）その他・・・入寮希望者は、出願時までに、お知らせください。

【入学者選抜についての問い合わせ先】

島根県立浜田水産高等学校（教務部）

入学者選抜担当：　金築　守　・　石飛　匡啓　・渡邉　朋生

〒697-0051　島根県浜田市瀬戸ヶ島町２５番地の３

TEL　０８５５－２２－３０９８　（代表）

FAX　０８５５－２３－４８１１